



CONTENTS



第1章 海外展開の目的明確化

1 海外進出企業の現状 2

Q 1 海外進出企業の現状 2

2 海外展開の目的と対策の明確化 13

Q 2 海外展開の目的 13 / Q 3 直接貿易と間接貿易 16 / Q 4 海外市場開拓の方法 19 / Q 5 販売力のある現地企業と協力した輸出 23 / Q 6 技術の輸出 27 / Q 7 生産の海外企業への委託 31 / Q 8 現地法人の設立 34

第2章 海外進出のF/S調査

1 現状分析 38

Q 9 市場の把握 38 / Q 10 競合の分析 43 / Q 11 自社の強みの明確化 46

2 事業戦略の立案 49

Q 12 仮説の設計 49 / Q 13 パートナー候補の抽出とアプローチ 52

3 現地調査の実施 56

Q 14 検証事項の明確化 56 / Q 15 調査方法の選定 58

4 事業性の検証 63

Q 16 売上の妥当性検証 63 / Q 17 原価の設定 67 / Q 18 人件費の設定 70 / Q 19 売掛・買掛・在庫の考え方 73 / Q 20 事業シミュレーションの実施 75

第3章 税金

1 日本親会社側における税務 80

Q 21 日本親会社側における税務 80

2 現地法人側における税務 93

Q 22 現地法人側における税務 93

3 親子間取引における税務 101

Q23 移転価格税制 101 / Q24 外国子会社合算税制 109 / Q25 国外関連者に対する寄附金課税 114

4 事業撤退時における税務 117

Q26 事業撤退時における税務 117

第4章 資金計画

1 資金調達の全体像 126

Q27 投資総額の考え方 126 / Q28 資金調達方法 130 / Q29 資本金・借入の選択 133 / Q30 財務リスクとは 136

2 資本金 139

Q31 授權資本金と払込資本金 139 / Q32 最低資本金について 141 / Q33 資本金の金額決定 143 / Q34 資本金送金の注意点 145

3 対外借入（親子ローンおよび本邦銀行からの直接借入） 148

Q35 対外借入とは 148 / Q36 親子ローンのメリット・デメリット 150 / Q37 親子ローンの現地規制 152 / Q38 親子ローンの注意点 156 / Q39 親子ローンに関連するスキーム 160 / Q40 本邦の銀行からの借入 162

4 現地借入 166

Q41 現地ローンのメリット・デメリット 166 / Q42 現地ローンの注意点 168

5 輸出入ユーザンス 172

Q43 輸出入ユーザンスとは 172 / Q44 リインボイスとは 174 / Q45 輸出入ユーザンスの注意点 176

第5章 進出の実務と手続

1 外資規制 180

Q46 外資規制 180

2 合併交渉 185

Q47 合併事業とは（メリットと留意点） 185 / Q48 海外合併事業の規制への対応 188 / Q49 合併交渉の進め方 191 / Q50 合併契約書作成の留意点 195

- 3 会社設立手続 198**
Q51 会社設立手続 198
- 4 M&A（株式取得・資産取得） 216**
Q52 M&Aの留意事項 216

第6章 現地法人経営

- 1 経営管理 234**
Q53 親会社の現地法人マネジメント 234 / Q54 現地法人経営のポイント 238 / Q55 現地法人管理におけるコンプライアンス 242 / Q56 危機管理の準備と対応 247
- 2 調達 250**
Q57 現地調達の確認 250 / Q58 現地パートナーの活用 254
- 3 生産 258**
Q59 生産コストの低減 258 / Q60 品質確保 262
- 4 流通・在庫管理 265**
Q61 在庫管理の留意事項 265
- 5 営業 270**
Q62 日本と海外の商慣習の違い 270 / Q63 営業活動における留意点 275
- 6 人事・労務 279**
Q64 現地スタッフの採用と労務管理 279 / Q65 給与・インセンティブ・福利厚生 282 / Q66 現地スタッフの教育 285 / Q67 日本人駐在員の処遇 287 / Q68 海外駐在員の健康管理 291
- 7 経理・財務 294**
Q69 経理・財務の体制 294 / Q70 内部統制および外部監査人の利用 298 / Q71 会計システム 301 / Q72 国際会計基準（IFRS）305
- 8 資金回収 313**
Q73 配当 313 / Q74 利息 316 / Q75 グループ全体の税務効率の視点による配当および利息の優劣 320 / Q76 その他の資金回収の方法 326

第7章 中間持株会社

1 中間持株会社の設立 330

Q77 中間持株会社の機能と目的 330 / Q78 中間持株会社の設立地域の選択方法 334 / Q79 中間持株会社の設立方法 336

2 中間持株会社の税務上のポイント 340

Q80 中間持株会社の税務上のポイント 340

—— おことわり ——

本書における、各国の規制内容等の記述は、原則として2014年12月現在の情報に基づいています。

新興国の法制は変わりやすいので、実務では最新の情報を参考にしてください。

本書の内容に関する訂正等の情報

本書は内容につき精査のうえ発行しておりますが、発行後に訂正（誤記の修正）等の必要が生じた場合には、当社ホームページ（<http://www.khk.co.jp/>）に掲載いたします。

（ホームページトップ： [メニュー](#) 内の [追補・正誤表](#)）

QUESTION 1 海外進出企業の現状

多くの国内企業が海外進出を検討しているようですが、その目的や最近の進出状況を教えてください。また、実際に進出した企業は、どのような課題を抱えているのでしょうか。

ANSWER

過去10年間の推移をみると、アジア地域を中心に海外現地法人数は一貫して増加しています。

海外進出企業の目的は、安価な労働コストの活用から、成長する海外市場における需要の取り込みにシフトしつつあります。

進出している企業の多くでは、人件費等のコストアップや管理部門の機能不全、商流の変化と組織形態の変化等の課題に直面しています。

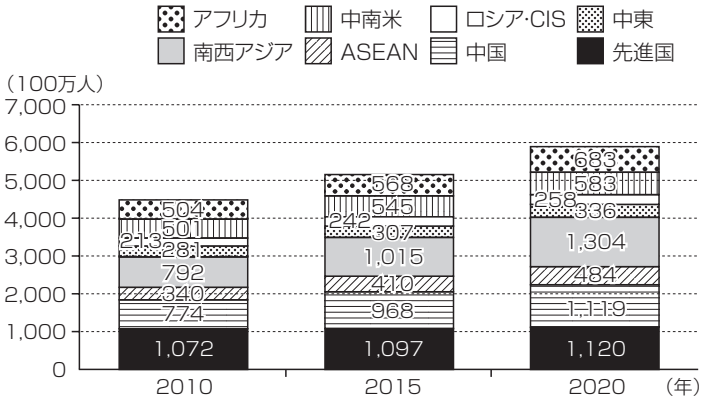
《解説》

(1) 縮む国内市場と伸びる海外市場

総務省の人口推計によると、わが国の総人口は2011年を境にマイナスに転じており、これ以降もマイナスで推移し本格的な人口減少社会に突入することが予想されています。国内ではこのように需要減少や市場構造の変化に直面しています。一方、海外ではアジア地域を中心に今後も人口成長、とりわけ中間層・富裕層（世帯年間可処分所得が5,000ドル以上）人口の増加が見込まれています。

こうしたことを背景に、成熟しつつある国内市場から、新たな需要獲得を目指して海外進出を行う企業が増えつつあるといえます。

【中間層・富裕層人口の伸び（地域別）】



(注) 世帯可処分所得別の家計人口。各所得層の家計比率×人口で算出。

2015年、2020年の各所得階層の家計比率はEuromonitor推計。

(出所：経済産業省「通商白書 2013」)

(2) 海外進出企業数の推移

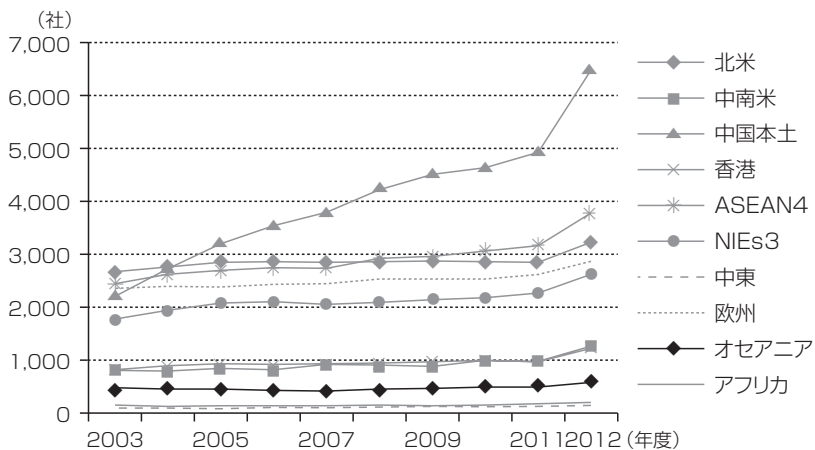
海外進出には一般に、間接輸出（特定の得意先に対し国内商社や輸出代理店等を通じて行う輸出）や直接輸出、直接投資（出資による海外法人の設立や合弁参加）などの形態があります。

このうち直接投資である海外現地法人の状況を見てみると、2012年度末時点で約23,300社にのぼっています。その数は過去10年間一貫して増え続けており、10年前の進出数（約13,800社）と比較すると1.7倍ほどにまで増加しています。

これを業種別にみると製造業が約45%、非製造業が約55%となっていますが、増加率としてはサービス業や情報通信業などの非製造業の伸びが目覚ましく、10年前に比べると進出企業数は2倍近くに増加しています。

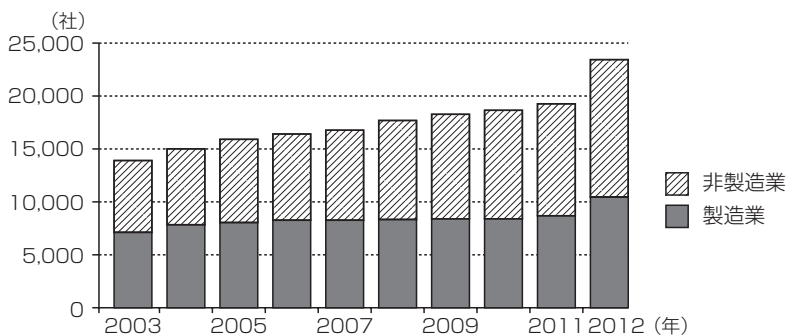
また、地域構成では中国を中心としたアジアが全体の3分の2を占めており、進出企業数も10年間で約2倍となっています。アジア地域は地理的な近接性に加え、安価な労働力、増大する購買人口など生産・販売両面での市場としての魅力があり、これらを背景とした企業の進出が相次いでいることでアジアの比率が年々上昇していることがうかがえます。

【日系海外現地法人数の推移】



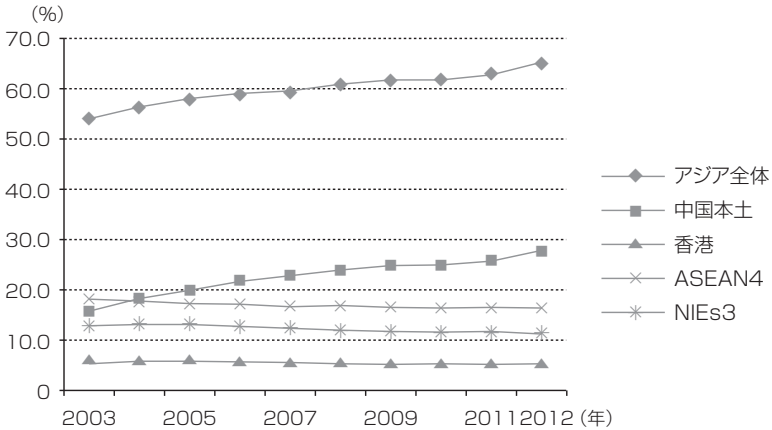
(出所：経済産業省「海外事業活動基本調査（2012年度）」より筆者作成)

【業種別現地法人数の推移】



(出所：経済産業省「海外事業活動基本調査（2012年度）」より筆者作成)

【全世界に占める地域別進出企業数の推移】

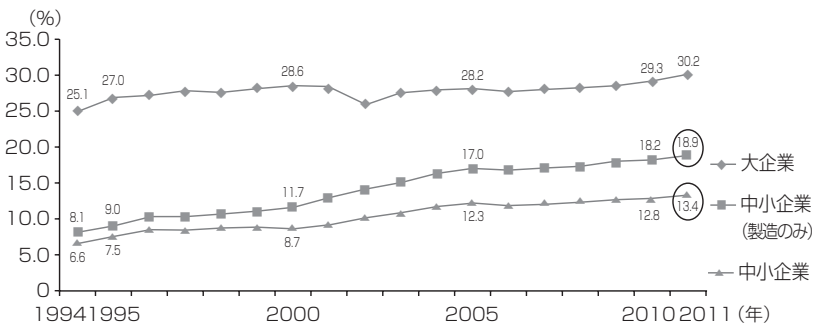


(出所：経済産業省「海外事業活動基本調査（2012年度）」より筆者作成)

③ 進む中小企業の海外展開

次に、中堅・中小企業の海外展開状況を見ると、製造業を営む中小企業のうち18.9%、中小企業全体でも13.4%の企業が海外子会社を保有しており、時系列でその推移をみても増加傾向にあることがわかります。

【海外子会社を保有する企業の割合】



(注) 1. 「海外子会社を保有する企業」とは、年度末時点で海外に子会社または関連会社を所有する企業をいう。

2. 「子会社」とは、当該会社が50%超の議決権を所有する会社をいう。子会社または当該会社と子会社の合計で50%超の議決権を有する会社も含む。「関連会社」とは、当該会社が20%以上50%以下の議決権を直接所有している会社をいう。

(出所：中小企業庁「中小企業白書2014年版」)

金融機関のための 中小企業海外展開支援 実務のポイント ～進出計画から現地経営まで～

2015年2月20日 初版第1刷発行

編著者 小島 浩 司

発行者 金子 幸 司

発行所 (株)経済法令研究会

〒162-8421 東京都新宿区市谷本村町3-21

電話 代表 03-3267-4811 制作 03-3267-4823

〈検印省略〉

営業所／東京03(3267)4812 大阪06(6261)2911 名古屋052(332)3511 福岡092(411)0805

カバーデザイン／清水裕久 制作／北脇美保 印刷／富士リプロ(株)

©Koji Kojima 2015 Printed in Japan

ISBN 978-4-7668-3290-7

“経済法令グループメールマガジン” 配信ご登録のお勧め

当社グループが取り扱う書籍、通信講座、セミナー、検定試験に関する情報等、皆様にお役立ていただける情報をお届け致します。下記ホームページのトップ画面からご登録いただけます。

☆ 経済法令研究会 <http://www.khk.co.jp/> ☆

定価はカバーに表示してあります。無断複製・転用等を禁じます。落丁・乱丁本はお取替えます。